

◇一般財団法人浄土真宗本願寺派

教学財団定時評議員会報告

去る七月十二日(月)午後二時より、一般財団法人浄土真宗本願寺派教学財団の定時評議員会が開催され、二〇二〇年度事業報告・決算報告及び二〇二一年度補正予算の審議がなされた。

二〇二〇年度事業報告では、事務局より新型コロナウイルス拡大防止のため、各種行事が中止・縮小開催となったことの報告がなされ、その詳細について説明がなされた。まず、毎月十四日、会館礼拝堂にて常例法座が開催されているが、四月から八月まで中止とし、聖典セミナーについても開催予定であったが中止とし、また、毎年七月第三金曜日に勤修される会館永代経法要も中止としたことが報告された。

親鸞聖人を語る夕べ及び会館報恩講法要は、勤修することができたが、お斎(食事)はせず、例年と比べ時間を短縮して実施したとの報告がなされた。

教学研究室の行事としては、『なぜ人はカルトに惹かれるのか・コロナの時代の宗教』との講題で、真宗大谷派玄照寺の瓜生隆さんによる公開講座が三月三十一日に開催された旨の報告がなされた。

次に、二〇二〇年度決算報告においては、事務局より貸借対照表及び収支計算書を提示され、流動資産については、現金四万九千三百二十三円、普通預金三百二十三万五千五百九十一円、定期預金二千二百四十七万四千九百七十八円、振替口座三万四千四百四十二円の合計二千五百七十八万六千三

百三十五円があり、前年度決算額二千四百三十五万四千三百四十一円より、百四十三万九千九百九十四円増加したとの報告がなされた。

事業活動収入の部では、聖典セミナーを開催しなかったことによる講座受講料収入の大幅な減収及び会館使用減による受取賃貸料収入の減収となったこと、永代経法要及び四月から八月の常例法座が勤修されなかったことによる懇志収入の減収が報告された。

事業活動支出の部においては、行事の中止や縮小により、すべての科目で支出が抑えられた旨の報告がなされた。

次に、二〇二一年度補正予算については、事務局より事業収入の部において、講座受講料収入を聖典セミナーの中止により〇円としたこと、過年度繰越金として百四十万円を設定し、事業活動収入計六百万二千五百円としたとの説明がなされた。

また、事業活動支出の部においては、修繕費支出において、礼拝堂床工事経費等として百五十万円の増額、これは六月初旬に礼拝堂床面より羽蟻が発生し、床下にシロアリが発生したことによる礼拝堂床工事経費であるとの詳細な説明がなされ、また諸謝金支出では、中止となった聖典セミナーの講師礼分を減額し、事業活動支出計六百万二千五百円としたとの説明がなされた。

最後に、事務局より本定時評議員会の終結と同時に理事、監事、評議員の任期が満了、退任することが説明され、新たに理事、監事、評議員を選任し閉会した。

別紙にて教学財団事業報告・会計決算・補正予算・財団理事・監事・評議員名簿を同封しておりますのでご覧ください。

▼高岡教区仏教婦人会連盟『真宗入門講座』開催

高岡教区仏教婦人会連盟主催による『真宗入門講座』が、七月十日(土)午後一時三〇分から開催された。この『真宗入門講座』は、若い方からご年配の方まで年齢を問わず、浄土真宗のみ教えに触れて、ご縁を深めていただくことを目的とし、毎年一回開催するもので、毎年、多くの方の参加をいただいている。

今回は、伏木組禅龍寺安居美可子師にご法話をいただいた。参加者からは、「身近な話題で、コロナ禍における、ご自身の体験からのお話でわかりやすかった。浄土真宗のみ教えを改めて、知ることができた。」「今後も新型コロナウイルスに対する気の張った生活が続くと思う。自分自身の生き方、生活のうえで、苦しみをよるこびに変えていく、心の持ち方が大切であるとお聞きしました。」など、今のコロナ禍を生きるヒントをいただいたとの感想が多数寄せられた。

高岡教区仏教婦人会連盟としては、コロナ禍においても、新型コロナウイルス拡大防止対策を万全にし、できるかぎり研修会等を開催してい



きたいとしている。

★会館永代経法要勤修される

去る七月十六日(金)、会館永代経が勤修された。昨年は、新型コロナウイルス拡大防止のため中止としたが、今年は午前十時から、日中の一座のみとし、高岡教区講社連盟の方々、そして毎月の方々が七十名余りお参りされ、森尾淳章教務所長導師のもと、参加者一同が一緒に正信偈のお勤めをした。

例年であれば、日中・逮夜と二座、(正信偈・阿弥陀経)お勤めし、教区布教団の布教大会として四名の方の法話がなされるが、今年は、川上組浄教寺立川証師、並びに川上組本福寺栗山宣雄師のお二人がおひとり三十分ずつ法話をされた。参加者からは、「昨年は会館永代経法要が勤修されず、残念であった。」「今年は、一座でも会館永代経法要が勤修されてよかった。」など声が聞こえた。

正午にはご法話も終了し、最後に、お斎(お弁当)を配付し終了した。今後も、新型コロナウイルス拡大防止を念頭に置きながら、できる限り法要を勤修したいと考えている。



◆御同朋の社会をめざす運動のコーナー

中央委員会を終えて

去る七月八日、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会が行われました。今回も感染症対策としてウェブのリモート開催となりました。

初めに報告事項として「御同朋の社会をめざす運動」重点プロジェクトの現状についての報告がありました。

内容は四月～六月までの重プロ推進室における主な取り組みでした。西本願寺グランドツアーリングや子ども食堂助成金の報告、教区・特区における活動計画報告がありました。

そのあと「子どもたちの笑顔のために募金」の報告がありましたが、金額の提示、支援先と配分の説明がありました。当然、募金自体は間違いではないのですが、子どもの笑顔を見る事のできない原因や、子どもの親たちの苦悩を取り除くために募金が使われるのかどうか、そのあたりが不明確で、お金を集め事業に使う。そしてその結果現実の苦悩が取り除けるのかリンクしてこないように感じました。

その後協議事項として「新たな日常における実践運動・重点プロジェクト」への取り組みについての協議がされました。宗派からは新しいリフレットやチラシ、ポスターや冊子の作成の計画が発表されましたが、コロナ禍における伝道教化だとは思いますが、一般の（浄土真宗に普段ご縁のない）方々に対してどれだけの宣伝効果があるのかは疑問です。いままでからこのようなアプローチはされてきたはず。新たな運動と言えるのかどうか疑問が残りました。

最後に意見具申について協議されました。今回は意見具申を提出したのは高岡教区一教区のみでした。意見具申の内容は五月に惹起した富山県下での「過去帳開示問題」を受けて、①宗派の問題として受け止め研

修の徹底など今後の全教团的な取り組みを求める②本件の経緯説明、並びに宗派の受け止めと対応を『宗報』で全教区、組、寺院に周知することを求める、というものでした。高岡教区としては二〇一二年安芸教区で惹起した「過去帳開示問題」を教訓とした人権啓発僧侶研修会を初めこれまでの取り組みの実効性をどれだけ宗派が把握していたのか、また約十年後に同じ開示問題が惹起した事の重大性を真摯に受け止めているのか。「地方で起きた事件」という風に事を矮小化することが無いように求めたものでした。協議では他の中央委員から事の重大性を指摘する声と宗派としての取り組みを求める意見が相次ぎました。この意見具申を受けて武野公昭総務が総局見解を発表し「安芸教区の開示問題で確認された課題への取り組みを進めているさなかに今回の開示問題が起こったことは誠に痛恨の極み」とした上で、宗報で過去帳等取扱基準の周知を徹底するとともに、得度や教師習礼、門徒推進員の研修会でも学びを徹底し、全教区に過去帳等取扱基準をテーマとした研修の開催、また全組長に僧侶研修会・実践運動研修会のテーマとして取り上げてもらふことを要請していく、との方針を示しました。

安芸教区の過去帳開示問題から約十年。事件を知らない僧侶も増えてきている事、また当時研修を受けた僧侶にしても時が経つにつれ事の重大性が薄れている可能性があります。今一度、過去帳を開示するということはどういう事なのか、なぜ、これが差別問題となるのか。この学びを何度も行う事が必要です。そのためにも『宗報』に事の経緯と教団の今後の対応を載せる事で私たちに注意喚起を促すことが必要です。私たちは差別・被差別からの解放の解放という願いのもと、この機会に再度、差別をなくすための実践運動を行う必要があると思いました。

【中央委員・高岡教区委員会副委員長 城野至界】

◇これからの日程（8/14～9/30）◇

8月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座 教務所盆休み（～17）	
19		仏婦広報委員会
23	得度講習会（福光教堂） ～24	
25	得度考査（福光教堂）	
26	僧侶研修会スタッフ研修会	
27		仏婦・寺女合同実践運動 研修会（延期）
29		仏壮研修会（延期）
9月		
1		ビハーラ研修会
2		布教団実践運動研修会
3		保護司研修会（web）
13	僧侶研修会①	
14	常例法座	
16		北同推研修交流会（富山）
18	千鳥ヶ淵全戦没者追悼 法要（web）	
24	僧侶研修会②	
25	僧侶研修会③	
27	公聴会（DVD）	
30		教誨師研修会（web）

☆お知らせ☆

「法輪せんべい」販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

お申込み先は…高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel.(050) 5587-7708(代表)

Fax.(0766) 21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

◎毎週土曜日（本山制作）午前5:35～5:45

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎8/28（土）：吉田 俊逸氏

（本願寺派布教使・福井教区若狭組西光寺 元住職）

「人生の下り坂に立って思うこと」

◎9/4（土）：井上 慶永氏

（本願寺派布教使・新潟教区巻組妙光寺 住職）

「仏様からのプレゼント」

◎9/11（土）：井上 慶永氏

（本願寺派布教使・新潟教区巻組妙光寺 住職）

「ご法事は仏さまの願いに出あう場所」

□9/12（日）：未 定

（富山教区）

◎9/18（土）：井上 慶永氏

（本願寺派布教使・新潟教区巻組妙光寺 住職）

「コロナ差別に思うこと」

◎8/21（土）：井上 慶永氏

（本願寺派布教使・新潟教区巻組妙光寺 住職）

「浄土真宗から見たネット社会」

□8/26（日）：未 定

（富山教区）

【西本願寺高岡会館9月の常例法座】

ご講師：平 野 明 英

（富山教区立山組満法寺）

ご講題：『浄土真宗の学びとは？』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。